

令和5年第3回能登町議会5月会議 会議日程表

5月10日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	5月10日	水	午前11時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前11時00分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまから、令和5年第3回能登町議会5月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、13人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本5月会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日1日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（金七祐太郎）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

12番 向峠 茂人議員、

13番 志幸 松栄議員を

指名いたします。

諸般の報告

議長（金七祐太郎）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため議場に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり、議案1件が提出されております。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（金七祐太郎）

日程第3、議案第47号「令和5年度能登町一般会計補正予算（第1号）」の1件を議題といたします。

提案理由の説明

議長（金七祐太郎）

町長から提案理由の説明を求めます。
大森町長。

町長（大森凡世）

皆さん、お疲れさまでございます。

令和5年第3回目の能登町議会5月会議の開催ということでありまして、提案理由の説明をする前に3点ほどご報告をさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、5月5日の午後2時42分に能登地方で震度6強の地震が発生しました。被害に遭われた方におかれましては、謹んでお見舞いを申し上げます。

気象庁によりますと、今回は一連の地震活動の中で規模、震度ともに最大とされておりまして、揺れの強かった地域では発生から1週間程度は同規模の地震が発生するおそれがあり、家の倒壊、土砂災害の危険など今後の地震や雨に十分注意され、危険な場所には立ち入らないように呼びかけているところであります。

そして、当町における地震の最大震度であります、松波で震度5強、宇出津で震度5弱、柳田で震度4が観測されました。発生と同時に災害対策本部を設置いたしております。

自主避難所におきましては、松波公民館、コンセールのと、柳田公民館の3か所を開設いたしまして、21名の方が避難をされました。

被害状況につきましては、人的被害として軽傷1名、そして公共施設においてはクラック等々軽微なものも含め30件程度、そして農地、林道において林道の落石とか農地ののり面の崩落というところで10件程度報告を受けておるところであります。

今後は、被害の状況をさらに詳しく確認しまして適切に対応してまいります。

地震は突然に発生しますが、対策の準備をすることは可能でありますので、すべきこと、またできることを積み重ねまして、当町といたしましての最善の対策で防災に取り組んでまいります。

2点目ですが、次に、今週の8日の月曜日より新型コロナウイルス感染症の位置づけについて、2類から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行されたところでございます。

主な変更点といたしましては、法律に基づく感染者の外出自粛要請や濃厚接

触者の特定というのは廃止をされております。町民の皆様におかれましては、長きにわたりまして行動制限を求められてきた状況ではありますが、コロナ禍前とは異なる形でありますけれども、少しずつ活気は戻ってきているのではないかと感じているところでございます。

町といたしましても、地域ににぎわいと住民の皆様お一人お一人の日常が少しでも取り戻せるように願っているところであります。

そして3点目。今年度の新型コロナウイルスのワクチン接種でございますけれども、重症化の予防を目的に、町内医療機関で春開始接種、そして秋の開始接種の2回を予定をしております。

春の接種は、65歳以上の方、そして重症化リスクの高い方、医療機関等の従事者の方を対象として既にスタートしておるところであります。9月からの秋の接種につきましては、追加接種が可能な方の全ての年齢の方が対象となっております。いずれも料金については国が負担しているということでありますので、ご自分で判断をされ接種していただければというふうに思っております。

それでは、本日提案いたしております議案1件についてご説明をさせていただきます。

議案第47号は、一般会計予算の補正でございます。今回の補正の内容につきましては、電力、ガスをはじめとしたエネルギー、食料品価格等の物価高騰に対する負担軽減策といたしまして、特に家計への影響が大きい低所得者の世帯と、それと低所得の子育て世帯に対しまして、国が定めた給付金事業の計上をしたものでございます。

議案第47号 令和5年度能登町一般会計補正予算（第1号）は、9,286万円を追加し、予算の総額を152億7,286万円とするものでございます。歳出から説明いたします。

第3款民生費は9,286万円の追加であります。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費において、低所得世帯である住民税非課税世帯及び同様の事情にあると認められる家計急変世帯に対しまして、1世帯当たり3万円を給付する低所得世帯支援給付金とその事務費を計上いたしております。

次に、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費においては、低所得の子育て世帯に対して子供1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金とその事務費を計上いたしております。

以上、この財源といたしまして、歳入に第14款国庫支出金、第18款繰入金を追加をいたしまして収支の均衡を図っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、本会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明をさせていただきます。

ました。

議員の皆様におかれましては、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（金七祐太郎）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（金七祐太郎）

ただいま議題となりました議案第47号の1件の審議方法についてお諮りします。

議案第47号の1件の審議方法は、全体審議としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号の1件は、全体審議とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（金七祐太郎）

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

議長（金七祐太郎）

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

議案第47号「令和5年度能登町一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本5月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（金七祐太郎）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

町長（大森凡世）

お疲れさまでございます。

今回提出いたしました議案に対しまして、原案のとおりご可決をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

4月15、16日には、宇出津地区の曳山祭、そして5月2日、3日には小木のとも旗祭りが、とも旗祭りについては4年ぶりに開催をされるということで、5月末にはイカす会も開催される予定だというふうに伺っております。

そんな関係で、町内の祭礼や行事の開催が町の活力を生み、経済の活性化に

つながるというふうに思っております。町民の皆様におかれましても、ぜひ積極的に、コロナも5類に移行したということですので、積極的に行事にご参加をいただけますようお願いを申し上げます。

地震も余震がずっと続いている状況でありますけれども、皆さん、家具の固定など地震の備えというのをいま一度確認していただけますようお願い申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

散 会

議長（金七祐太郎）

ここで、確認のため申し上げます。

明日から6月定例会議の定例日の前日までを休会とすることをご承知願って、本日はこれもちまして散会といたします。

一同起立。礼。

お疲れさまでした。

散 会 (午前11時12分)

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和5年5月10日

能登町議会議長 金 七 祐太郎

会議録署名議員 向 峠 茂 人

会議録署名議員 志 幸 松 栄